

顔画像撮影に関する説明 ※事前同意

オンライン更新時講習では、講習受講（動画視聴等）中に、受講者の顔を自動撮影し、受講確認を行います。

受講者の顔の撮影は、受講者のスマートフォンやパソコンの内蔵カメラ等を用いて、講習動画及び解説動画の視聴中並びに運転適性診断に係る設問への回答中に、ランダムで行われます。受講中は、受講者本人であることが容易に判別できるよう、マスク、サングラス、帽子、マフラー等は外すようにしてください。また、前髪と目が重なっていたり、眼鏡のフレームと目が重なったりしないようにしてください。

なお、撮影される範囲は、ワイプ枠内に入り込んだ背景も含まれますのでご了承ください。

撮影された顔画像を使用して、

- ・ 現在、登録されている運転免許証等の顔写真と同一人物であるか（顔照合）
- ・ 写真をかざすなど不正を行っていないか（生体判定）

をシステムによって自動判定しています。

なお、撮影状況や撮影環境などによりシステムが正しく判定できなかった場合には、更新手続き時、改めて職員が受講確認を行います。

また、受講中、ワイプの枠内に顔が入っているか（顔検知）が行われます。顔検知ができない場合には、講習動画等が停止します。

システムが正しく判定できなかった場合にのみ、顔画像を保存し、職員による受講確認に使用します。保存した顔画像は、個人情報保護に関する法令に従って管理します。

なお、保存した顔画像は、更新手続きが終了すれば消去します。更新手続きが未了の場合には、受講した講習は1年間有効であるため、1年経過後に消去します。

受講確認の結果、更新者本人による受講が認められない場合には、オンライン更新時講習の受講を「無効」と判断し、改めて、対面による講習を受講していただきます。この場合、講習手数料は、対面講習の手数料となります。

顔画像の撮影や保存に関し、同意されない方は、これまでどおり、運転免許センター等において対面による講習を受講してください。